

笠松町第6次総合計画 序論（社会潮流・人口ビジョン・財政状況）の修正【新旧対照表】

■社会潮流

頁	見直し前	見直し後
3	<p><u>新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機は、景気の急速な悪化など、社会経済面に大きな影響を与えているのみならず、個人も「新しい生活様式」への転換が始まっています。</u> <u>以下に、8つの視点による社会潮流を掲げていますが、新型コロナウイルス感染症が社会や生活などに与える影響は深刻であるとともに不透明であることから、行政運営も「ポスト・コロナ時代」の「新たな日常」に柔軟に対応していく必要があります。</u> <u>そのため本計画については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民生活の安定化を図りながら、施策の達成状況や社会状況の変化を分析し、また、緊急性や重要度なども考慮し、策定後においても必要に応じて施策・事業の優先化、重点化を見直していきます。</u></p>	<p><u>新型コロナウイルス感染症は終息を迎え、これまでの社会や生活スタイルに大きな変化が生じました。そのため本計画の後期分については、今日の社会情勢に合わせた施策・事業の優先化・重点化の見直しを行うとともに、前期分の各施策の達成状況などを分析しながら、後期に向けて各事業を計画遂行していきます。</u></p>
3	<p>(1) SDGsの取り組み</p> <p>SDGsは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年（平成27年）9月に国連で開かれたサミットの中で採択された、平成2016年（平成28年）から2030年（令和12）年までの国際社会共通の目標です。</p> <p>持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲットから構成され、開発途上国のみならず、先進国を含めたすべての国において誰一人取り残さない社会の実現を目指す取り組みとして、地方においても、市町村を含む地域関係者、民間事業者などが主体的に連携した取り組みが求められています。</p>	—

頁	見直し前	見直し後
3	<p>(2) 人口減少の進行と少子高齢化による人口構造の変化</p> <p>わが国の総人口は、2008年（平成20年）をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によると、総人口は今後も減少し続け、<u>2053年（令和35年）</u>には1億人を下回るとされています。また、合計特殊出生率は、2005年（平成17年）に最低の1.26を記録した後上昇傾向となり、<u>2018年（平成30年）には1.42</u>となった【※1】ものの依然として低水準となっている一方、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合は、<u>2019年（令和元年）には28.4%</u>と最高を記録【※2】し、わが国の少子高齢化は依然として深刻な状況にあります。</p> <p>人口減少、少子高齢化の進行により、労働力人口の減少による経済の縮小、地域活動の担い手の不足、医療・介護などの社会保障費の増大、税収の減少による地方財政の悪化など、住民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。</p> <p>こうしたなか、人口減少に歯止めをかけ、人口の過度な東京一極集中を是正し、地域の活性化を図ることで、地方に人の流れや仕事を創出し、地域の課題解決を目指した「地方創生」の取り組みが求められています。</p>	<p>(2) 人口減少の進行と少子高齢化による人口構造の変化</p> <p>わが国の総人口は、2008年（平成20年）をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計（<u>令和5年推計</u>）によると、総人口は今後も減少し続け、<u>2056年（令和38年）</u>には1億人を下回るとされています。また、合計特殊出生率は、2005年（平成17年）に最低の1.26を記録した後上昇傾向となり、<u>2024年（令和6年）には1.15</u>となった【※1】ものの依然として低水準となっている一方、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合は、<u>2023年（令和5年）には29.1%</u>と最高を記録【※2】し、わが国の少子高齢化は依然として深刻な状況にあります。</p> <p>人口減少、少子高齢化の進行により、労働力人口の減少による経済の縮小、地域活動の担い手の不足、医療・介護などの社会保障費の増大、税収の減少による地方財政の悪化など、住民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。</p> <p>こうしたなか、<u>令和7年には</u>人口減少に歯止めをかけ、人口の過度な東京一極集中を是正し、地域の活性化を図ることで、地方に人の流れや仕事を創出し、地域の課題解決を目指した「地方創生2.0」の取り組みが求められています。</p>
3	<p><u>(3) 経済、雇用情勢の変化</u></p> <p><u>内閣府公表の月例経済報告の景気判断を見ると、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響を受けて、2020年（令和2年）3月には、2013年（平成25年）6月以来、6年9か月ぶりに「回復」の文字が消え、さらに、2020年（令和2年）4月には、リーマンショックの影響があった2009年（平成21年）5月以来、約11年ぶりに「悪化」の表現が用いられるなど、極めて厳しい状況となりました。以後、持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にあり、今後、感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動を引き上げていくなかで、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります</u></p>	<p><u>内閣府公表の月例経済報告の景気判断を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、約11年ぶりに「悪化」という極めて厳しい状況からは脱出し、現在は一部に足踏みが見られるものの、緩やかに回復している状況まで持ち直しております。令和7年11月には、日経平均5万円を突破するなど、好景気を期待できる声は比較的多いものの、中小企業まで波及するかどうかは未知数の状態です。</u></p>

頁	見直し前	見直し後
4	<p>ここ数年の雇用情勢は、<u>2020年（令和2年）3月</u>の失業率2.5%【※3】、有効求人倍率<u>1.39倍</u>【※4】と、<u>水準的にはまだ厳しい水準とまではなっていませんが、企業においては雇用を維持しようとしつつも、急激に業績が悪化し、大幅な赤字を出す企業が增大していることが危惧されており、感染症の拡大により、その対応が長期化し経済の停滞が続くに連れて、雇用情勢も一気に悪化することが懸念されています。</u></p> <p>わが国においては、技術革新や産業構造の変化に適応するため、労働移動の活発化、外部労働市場の機能強化に向けた取り組みが進められてきましたが、大きな経済ショックが生じた際には、期間限定的な雇用形態が取り入れられ、非正規雇用労働者の増加や、フリーランスの増加など就業形態の多様化といった新たな動きが見られます。</p> <p>また、生産年齢人口の減少などに伴い、女性の職業生活における活躍や、知識と経験豊かな高齢者の活躍が求められていることから、女性、高齢者などの就業機会の拡大を図るほか、働き方改革、ワークライフバランスの推進、就職氷河期世代の活躍支援などの取り組みが必要となっています。</p>	<p>ここ数年の雇用情勢は、<u>2024年（令和6年）の平均完全</u>失業率は2.5%【※3】、有効求人倍率<u>1.25倍</u>【※4】と、改善ベースの鈍化や業種・地域・企業規模間での雇用環境の格差が残っている状況です。<u>有効求人倍率は1.0倍を超えているものの、労働力人口の減少、業種間の偏りなどにより構造的なズレが深刻化しています。また、物価上昇・原材料費高騰などの影響により、特に中小企業の雇用戦略に影響が生じています。</u></p> <p>わが国においては、技術革新や産業構造の変化に適応するため、労働移動の活発化、外部労働市場の機能強化に向けた取り組みが進められてきましたが、大きな経済ショックが生じた際には、期間限定的な雇用形態が取り入れられ、非正規雇用労働者の増加や、フリーランスの増加など就業形態の多様化といった新たな動きが見られます。</p> <p>また、生産年齢人口の減少などに伴い、女性の職業生活における活躍や、知識と経験豊かな高齢者の活躍が求められていることから、女性、高齢者などの就業機会の拡大を図るほか、働き方改革、ワークライフバランスの推進、就職氷河期世代の活躍支援などの取り組みが必要となっています。</p>
4	<p>(4) 安全・安心に対する意識の高まり</p> <p>近年、全国各地で地震や台風、集中豪雨など、大規模な自然災害が頻発し、特に東海地方においては、南海トラフ巨大地震や養老－桑名－四日市断層帯地震が危惧され、防災・減災への意識が高まっています。一方で、子どもや高齢者を狙った犯罪が後を絶たず、インターネットを悪用した犯罪や、特殊詐欺被害の増加が社会問題化するなど、防犯に対する意識も高まっています。</p> <p>これらの災害や犯罪から生命・財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、家庭（自助）や地域コミュニティ（共助）、行政（公助）によるバランスの取れた取り組みが求められています。</p>	<p>(4) 安全・安心に対する意識の高まり</p> <p>近年、全国各地で地震や台風、<u>ゲリラ豪雨による</u>集中豪雨など、大規模な自然災害が頻発し、特に東海地方においては、南海トラフ巨大地震や養老－桑名－四日市断層帯地震が危惧され、防災・減災への意識が高まっています。一方で、子どもや高齢者を狙った犯罪が後を絶たず、インターネットを悪用した犯罪や、特殊詐欺被害の増加が社会問題化するなど、防犯に対する意識も高まっています。</p> <p>これらの災害や犯罪から生命・財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、家庭（自助）や地域コミュニティ（共助）、行政（公助）によるバランスの取れた取り組みが求められています。</p>
4	<p>(5) 環境保全へ向けた取り組みと自然との調和</p> <p>地球温暖化や生態系の破壊など、地球規模で環境問題が深刻化し、資源の採取や温室効果ガス、廃棄物の排出など、環境問題への意識や関心が高まっています。持続可能な社会の実現に向け、低炭素社会への転換や資源の再利用・再資源化を促進する循環型社会の構築、生物多様性に配慮しながら限りある自然環境を保全する自然共生社会の構築など、環境負荷の低減と自然との調和を図り、次世代に良好な環境を引き継ぐための取り組みが求められています。</p>	<p>—</p>

頁	見直し前	見直し後
4	<p>(6) 高度情報化社会の進展と Society5.0の実現に向けた技術の活用</p> <p>ICT（情報通信技術）の進化を背景として、スマートフォン、タブレット型携帯端末が急速に普及し、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）をはじめとしたインターネットを活用した多種多様なサービスが飛躍的に発展したことにより、人びとの生活、経済活動、社会の仕組みなどが大きく変化しています。近年、<u>自動車や家電などあらゆるモノがインターネットにつながるIoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）などの技術革新が進み、国においては、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society 5.0」の実現に向けた取り組みが進められています。</u></p> <p><u>「Society 5.0」の実現に向けた技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができ、課題を多く抱える地方においてこそ、導入を強力に進めることが求められています。</u></p>	<p>(6) <u>デジタル技術</u>の進展と <u>DX</u>の活用</p> <p>ICT（情報通信技術）の進化を背景として、スマートフォン、タブレット型携帯端末が急速に普及し、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）をはじめとしたインターネットを活用した多種多様なサービスが飛躍的に発展したことにより、<u>人々の</u>生活、経済活動、社会の仕組みなどが大きく変化しています。近年、<u>生成AI（人工知能）などの技術革新が進み、今日の人口減少、高齢社会、人出不足の課題解決の一助になっています。また、新型コロナウイルスを契機にデジタル社会が急速に加速しました。例えば、オンライン会議、テレワーク設備及びキャッシュレス決済の導入や、ペーパーレス社会の促進などにより、デジタル技術の進展とDXの推進施策が進められています。</u></p>
5	<p>(7) ライフスタイルや価値観の多様化</p> <p>物の豊かさより心の豊かさ、生活の利便性より快適性、さらには個性を重視する社会へと変化しており、余暇の過ごし方もゆとりや質を重視する傾向が強まっています。</p> <p>ライフスタイルや価値観が多様化する社会では、地域コミュニティにおいても、つながりが希薄化し、共助機能の低下が懸念されています。</p> <p>このような中で、効率を追い求めるだけでなく、自然環境との調和を含めた生活の質の向上を目指して、文化やスポーツを年齢を問わず楽しむことができることに加え、行政と住民・団体・企業などとの協働による取り組みを強化し、それぞれが役割分担をしながら、地域の課題解決に向け取り組むことを目指したまちづくりが求められています。</p>	<p>—</p>
5	<p>(8) 地方分権の進展と持続可能な行財政運営</p> <p>地方分権の進展により、市町村の役割と権限が拡大し、住民に最も身近な市町村が、地域の実情やニーズを把握しながら、地域の魅力と個性を生かした特色のあるまちづくりに、主体的に取り組むことが求められています。</p> <p>今後、人口減少、少子高齢化による社会保障費の増大、税収の減少のほか、老朽化した公共施設の更新など、財政状況の悪化が懸念されるなか、きめ細かな行政サービスを持続的に提供していくため、市町村間の連携や効率的な組織体制の整備、事務事業の見直しを進め、財政基盤の強化と社会環境の変革に対応した適切な行政運営が求められています。</p>	<p>(8) 地方分権の進展と持続可能な行財政運営</p> <p>地方分権の進展により、市町村の役割と権限が拡大し、住民に最も身近な市町村が、地域の実情やニーズを把握しながら、地域の魅力と個性を生かした特色のあるまちづくりに、主体的に取り組むことが求められています。<u>また、地方自治体は、地域の課題に応じた独自施策を企画立案し、施策を実施し、自ら課題解決することが求められています。</u></p> <p>今後、人口減少、少子高齢化による社会保障費の増大、税収の減少のほか、老朽化した公共施設の更新など、財政状況の悪化が懸念されるなか、きめ細かな行政サービスを持続的に提供していくため、市町村間の連携や効率的な組織体制の整備、事務事業の見直しを進め、財政基盤の強化と社会環境の変革に対応した適切な行政運営が求められています。</p>

頁	見直し前	見直し後
<p>■人口ビジョン</p>		
7	<p>笠松町の総人口は、1980年（昭和55年）の国勢調査時（22,865人）まで一貫して増加を続け、ピーク時の総人口は1920年（大正9年）の2倍以上となっています。1980年（昭和55年）以降は、微増減を経て現在に至っており、ピーク時から直近の2015年（平成27年）までの総人口は約35年間で115人減と、他市町村に比べて減少傾向は比較的小さいと言えます。また、世帯数に着目すると、増加を続けており、これは少人数での転入や世帯構成の変更などが背景にあると考察できます。</p>	<p>笠松町の総人口は、1980年（昭和55年）の国勢調査時（22,865人）まで一貫して増加を続け、ピーク時の総人口は1920年（大正9年）の2倍以上となっています。1980年（昭和55年）以降は、微増減を経て現在に至っており、ピーク時から直近の2022年（令和2年）までの総人口は約40年間で657人減と、他市町村に比べて減少傾向は比較的小さいと言えます。また、世帯数に着目すると、増加を続けており、これは少人数での転入や世帯構成の変更などが背景にあると考察できます。</p>
7	<p>①自然動態 ■出生数、死亡数及び自然増減（出生数－死亡数）の推移 2011年（平成23年）までは出生数が死亡数を上回り、自然増となりましたが、2012年（平成24年）に死亡数が出生数に並んだのを境に死亡数が出生数を上回る、自然減になりました。以後、グラフのとおり、出生数は緩やかな減少傾向に、反対に死亡数は全体を通して増加傾向にあるため、このまま推移しますと、自然動態はマイナス傾向が継続することが予想されます。</p>	<p>—</p>
8	<p>■合計特殊出生率の推移と比較 笠松町の合計特殊出生率は、1993～1997年（平成5～9年）を底に回復基調にあり、直近2013～2017年（平成25～29年）では1.65と、前期比0.16上昇しました。この値は、全国・県それぞれの平均を上回るものとなっています。 なお、直近の合計特殊出生率を県内他市町村と比較すると、42市町村の中で8番目に高く、前期2008～2012年（平成21～24年）の22番目から大幅に上昇したことがわかります。</p>	<p>■合計特殊出生率の推移と比較 笠松町の合計特殊出生率は、1993～1997年（平成5～9年）を底に回復基調にあり、直近2018～2022年（平成30～令和4年）では1.50と、前期比0.15減少しました。ただし、この値は、全国・県それぞれの平均を上回るものとなっています。 なお、直近の合計特殊出生率を県内他市町村と比較すると、42市町村の中で11番目に高いことがわかります。前期2008～2012年（平成21～24年）の22番目から大幅に上昇したことがわかります。</p>
8	<p>■若年女性人口（15～49歳）と出生数の推移 笠松町の若年女性人口は減少傾向にあり、1995～2015年（平成7～27年）にかけての20年間で486人減少（8.8%減）しました。一方で、出生数をみると、減少傾向の若年女性人口に対して横ばい傾向にあり、直近における合計特殊出生率の上昇要因となっています。</p>	<p>■若年女性人口（15～49歳）と出生数の推移 笠松町の若年女性人口は減少傾向にあり、1995～2020年（平成7～令和2年）にかけての25年間で947人減少（17.1%減）しました。一方で、出生数をみると、減少傾向の若年女性人口に対して横ばい傾向でありましたが、直近の出生数は52人減少しております。</p>

頁	見直し前	見直し後
9	<p>■未婚率の推移及び単独世帯数の推移</p> <p>笠松町の性別の未婚率をみると、<u>2015年（平成27年）</u>においては30代後半の男性の約30%、女性の18%が未婚の状況です。中でも<u>20代前半の未婚率は男女ともに増加傾向</u>にあり、晩婚社会の進行がこのグラフからも読み取ることができます。また、笠松町の単独世帯数を世帯主の年齢別でみると、65歳以上の高齢者単独世帯数が年々大幅に増加しており、<u>2015年（平成27年）</u>は、20年前の1995年（平成7年）と比較すると、65歳以上の世帯が約<u>3.3倍</u>に、85歳以上の世帯にだけ着目すると約<u>7.6倍</u>となります。未婚率の増加及び単独世帯数の増加は人口減少を招く要因のひとつと考えられますので、抑制する施策が必要です。</p>	<p>■未婚率の推移及び単独世帯数の推移</p> <p>笠松町の性別の未婚率をみると、<u>2020年（令和2年）</u>においては30代後半の男性の約30%、女性の18%が未婚の状況です。中でも<u>30代前半の未婚率は男女ともに増加傾向</u>にあり、晩婚社会の進行がこのグラフからも読み取ることができます。また、笠松町の単独世帯数を世帯主の年齢別でみると、65歳以上の高齢者単独世帯数が年々大幅に増加しており、<u>2020年（令和2年）</u>は、25年前の1995年（平成7年）と比較すると、65歳以上の世帯が約<u>3.6倍</u>に、85歳以上の世帯にだけ着目すると約<u>12.1倍</u>となります。未婚率の増加及び単独世帯数の増加は人口減少を招く要因のひとつと考えられますので、抑制する施策が必要です。</p>
10	<p>②社会動態</p> <p>転入者数と転出者数はそれぞれ増減を繰り返し、直近の<u>18年間に</u>おいては<u>225人の転入超過</u>となっています。これらの値には一定の傾向が見られず、年度により状況が異なっています。</p>	<p>②社会動態</p> <p>転入者数と転出者数はそれぞれ増減を繰り返し、直近の<u>2020年（令和2年）</u>では<u>46人の転出超過</u>となっています。これらの値には一定の傾向が見られず、年度により状況が異なっています。</p>
11	<p>■主な移動理由でみた世代別の社会動態</p> <p>これら社会動態を理由別・年齢別の内訳（<u>直近2年</u>）に着目してみると、「住宅事情」における転出超過が各年齢層において目立っていると言えます。そのほか、「結婚・離婚・縁組」においては20～30代の転入超過に顕著な数字が表れています。これは婚姻により笠松町へ転入されたことが主な要因と考えられることから、子育て環境の充実や経済的支援など、これらの層に働きかける施策や魅力的な制度に取り組むことが、今後の出生数の増加に直結し、人口減少に歯止めをかける重要なポイントとなります。</p>	<p>■主な移動理由でみた世代別の社会動態</p> <p>これら社会動態を理由別・年齢別の内訳に着目してみると、「住宅事情」における転出超過が各年齢層において目立っていると言えます。そのほか、「結婚・離婚・縁組」においては20～30代の転入超過に顕著な数字が表れています。これは婚姻により笠松町へ転入されたことが主な要因と考えられることから、子育て環境の充実や経済的支援など、これらの層に働きかける施策や魅力的な制度に取り組むことが、今後の出生数の増加に直結し、人口減少に歯止めをかける重要なポイントとなります。</p>
12	<p>■移動理由別転入転出差の推移</p> <p><u>直近2年間に</u>おける笠松町の移動理由別転入転出差をみると、転出超過部分においては「環境・利便」「住宅事情」が大きな割合を占めていることや、「結婚等」の転入転出差が少なくなっていることがわかります。</p>	<p>■移動理由別転入転出差の推移</p> <p>笠松町の移動理由別転入転出差をみると、転出超過部分においては「環境・利便」「住宅事情」が大きな割合を占めていることや、「結婚等」の転入転出差が少なくなっていることがわかります。</p>
12	<p>■年齢階級別の純移動数（転入数－転出数）</p> <p><u>2010年（平成22年）と2015年（平成27年）</u>の国勢調査をもとに、性別・年齢階級別の純移動数を計算したところ、笠松町は男女ともに20代後半から30代後半にかけて転出超過の大きさが顕著に表れています。また、男性が全年代を通して大半が転出超過であることにに対し、女性は20代前半に大きな転入超過があり、40代以降も低い水準ではありますが、転入超過がみられません。</p>	<p>■年齢階級別の純移動数（転入数－転出数）</p> <p><u>2015年（平成27年）と2020年（令和2年）</u>の国勢調査をもとに、性別・年齢階級別の純移動数を計算したところ、笠松町は男女ともに20代後半から30代後半にかけて転出超過の大きさが顕著に表れています。また、男性が全年代を通して大半が転出超過であることにに対し、女性は20代前半に大きな転入超過があり、40代以降も低い水準ではありますが、転入超過がみられません。</p>

頁	見直し前	見直し後
13	<p>■県内・県外等別転入転出差の推移</p> <p>笠松町の県内・県外等別転入転出差は、2012年（平成24年）から2016年（平成28年）まで転入超過傾向でしたが、2017年（平成29年）には大きく転出超過となりました。以降、転入転出差は少なくなる傾向にありますが、依然として転出超過となっています。</p>	-
13	<p>■性別・通勤地域別15歳以上の就業者数（<u>2015年（平成27年）</u>）</p> <p>笠松町に常住する就業者のうち、町内へ通勤している人は、<u>3,440人（31.2%）</u>であり、男女別では男性より女性の割合が高い状況です。</p> <p>県内市町村へ通勤している人は、全体の5割近い<u>5,242人</u>であり、そのうち約半数が岐阜市への通勤となっています。また、県内の隣接市町である岐阜市・岐南町・各務原市・羽島市へ通勤している人の合計は<u>4,514人</u>と、全体の約4割を占めています。なお、県外の通勤地域は愛知県がほとんどです。</p> <p>この結果から、笠松町が県都岐阜市や中部経済の中心地である名古屋市への交通アクセスがよく、ベッドタウンとしての機能を担っている一方で、特に女性は笠松町を中心に隣接市町で働いていることがわかります。</p>	<p>■性別・通勤地域別15歳以上の就業者数（<u>2022年（令和2年）</u>）</p> <p>笠松町に常住する就業者のうち、町内へ通勤している人は、<u>2,034人（21.8%）</u>であり、男女別では男性より女性の割合が高い状況です。</p> <p>県内市町村へ通勤している人は、全体の5割近い<u>5,080人</u>であり、そのうち約半数が岐阜市への通勤となっています。また、県内の隣接市町である岐阜市・岐南町・各務原市・羽島市へ通勤している人の合計は<u>4,394人</u>と、全体の約5割を占めています。なお、県外の通勤地域は愛知県がほとんどです。</p> <p>この結果から、笠松町が県都岐阜市や中部経済の中心地である名古屋市への交通アクセスがよく、ベッドタウンとしての機能を担っている一方で、特に女性は笠松町を中心に隣接市町で働いていることがわかります。</p>
14	<p>■性別・産業別15歳以上の就業者数（<u>2015年（平成27年）</u>）</p> <p>笠松町に常住する男性就業者の上位3産業は「製造業（<u>1,579人</u>）」、「卸売業、小売業（<u>995人</u>）」、「建設業（<u>681人</u>）」です。一方、女性は「卸売業、小売業（<u>1,027人</u>）」、「医療、福祉（<u>953人</u>）」、「製造業（<u>761人</u>）」です。笠松町は他市町村に比べて「医療、福祉」における就業者数が多いのが特徴であると言えます。</p>	<p>■性別・産業別15歳以上の就業者数（<u>2020年（令和2年）</u>）</p> <p>笠松町に常住する男性就業者の上位3産業は「製造業（<u>1,610人</u>）」、「卸売業、小売業（<u>1,028人</u>）」、「建設業（<u>680人</u>）」です。一方、女性は「医療、福祉（<u>1,132人</u>）」、「卸売業、小売業（<u>1,054人</u>）」、「製造業（<u>794人</u>）」です。笠松町は他市町村に比べて「医療、福祉」における就業者数が多いのが特徴であると言えます。</p>

■財政の状況

16	<p>■歳入決算額および歳出決算額と経常収支比率の推移（一般会計）</p> <p><u>2010年度（平成22年度）</u>から<u>2019年度（令和元年度）</u>における決算状況は、<u>社会保障経費の増加などに伴い、60億円台から70億円台</u>にかけて推移しています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90%を超え、年々増加傾向にあるため、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の抑制を図る必要があります。</p>	<p>■歳入決算額および歳出決算額と経常収支比率の推移（一般会計）</p> <p><u>2015年度（平成27年度）</u>から<u>2024年度（令和6年度）</u>における決算状況は、<u>令和2年度に発生した新型コロナウイルス感染症を契機に、感染症対策等に係る経費増加などにより、80億円台</u>にかけて推移しています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90%前後であり、今後も人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の抑制を図る必要があります。</p>
17	<p>■基金残高および町債現在高と財政力指数の推移</p> <p>基金残高は、一般会計において、近年続いた基盤整備事業の財源に充てるため、財政調整基金を取り崩したことから減少傾向にあります。財政力指数は、0.7前後で推移していますが、税収の確保や、経常経費の抑制など、さらなる財政基盤の向上を図る必要があります。町債現在高は、近年の基盤整備事業による借入れが続いたことから増加傾向にあるため、公債の新規発行と返済のバランスを考慮した財政運営に努める必要があります。</p>	<p>■基金残高および町債現在高と財政力指数の推移</p> <p>基金残高は、一般会計において、近年続いた基盤整備事業の財源に充てるためなど減少傾向にありましたが、近年財政調整基金の積み増しやふるさと納税の増加などにより基金残高は増加傾向に転じました。そして、安定的な財政運営をするためには更なる増額を目指す必要があります。財政力指数は、0.7前後で推移していますが、税収の確保や、経常経費の抑制など、さらなる財政基盤の向上を図る必要があります。町債現在高は、近年減少傾向にありますが、今後老朽化した公共施設対策など多額の費用を要する事業が見込まれるため、公債の新規発行と返済のバランスを考慮した財政運営に努める必要があります。</p>